

第 529 号
令和 7 年 (2025 年)

8

静岡県

PTA 新聞



【特集】

◆「家庭教育」のいま

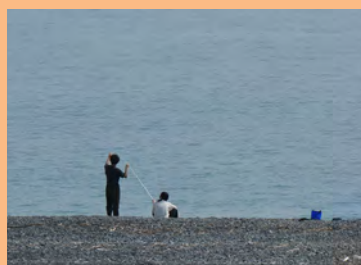
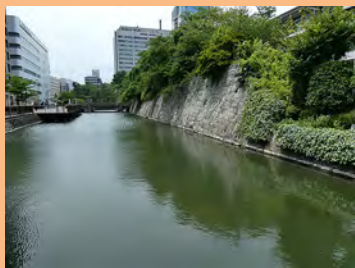
～孤立しがちな子育て家庭に寄り添う支援を静岡県の新たな取り組み～

◆子どもと考える「スマホルール」

～家庭でできるトラブル対策と静岡県の取り組み～



静岡県 PTA 連絡協議会



■ ■ ■ 主な内容 ■ ■ ■

◆ 令和7・8年度研究実験PTA委嘱 1

清水町立清水中学校PTA
島田市立島田第二小学校・島田第三小学校PTA
袋井市立袋井南小学校PTA

◆ 特集

「家庭教育」のいま

～孤立しがちな子育て家庭に寄り添う支援を静岡県の新たな取り組み～ 4

子どもと考える「スマホルール」

～家庭のできるトラブル対策と静岡県の取り組み～ 7

◆ 教育事業団体は、こんな取り組みをしています 10

◆ 『東から西から』 今回の単P紹介

伊東市立伊東小学校PTA
焼津市立港中学校PTA
森町立旭が丘中学校PTA 11

◆ 静岡県PTA連絡協議会の取り組み 14

【マークの説明】

< デザイン >

「ふじのくに」静岡の象徴として富士山をモチーフとし、静岡県の形を図案化しました。

つないだ手には、未来を担う子どもたちの健全な育成のために、家庭・学校・地域が連携し、笑顔あふれるつながりの輪（和）を広げていこうという思いを込めています。

< カラー >

静岡の海と大きく広がる空をイメージした「青」で子どもたちの成長を見守る富士を、そして降り注ぐ太陽の光をイメージした「オレンジ」でつないだ手をつないだ手の暖かさと団結の力強さを表しています。

令和7・8年度 研究実験委嘱PTA よろしくお願いします

令和7・8年度 研究実験委嘱PTA 打ち合わせ会開催

～各地域のPTAが特色ある教育課題に取り組む～

令和7年6月20日(金)、静岡市葵区の県教育会館にて、「令和7・8年度 研究実験委嘱PTA 打ち合わせ会」が開催されました。

今回、委嘱対象となるPTAは、東部・中部・西部の各地域から次の学校のPTAが選ばれました。

【東部】清水町立清水中学校PTA（研究テーマ：多文化共生）

【中部】島田市立島田第二小学校PTA・島田第三小学校PTA（学校教育への協力）

【西部】袋井市立袋井南小学校PTA（地域連携）

打ち合わせ会ではまず、県P連の長澤会長によるあいさつとともに、委嘱状および委嘱費の交付が行われ、その後、各PTAによる自己紹介と、現在の研究計画や活動状況についての情報交換がされました。

研究発表は、令和8年11月28日(土)に、浜松市のアクトシティ大ホールで開催される県PTA大会で行われる予定です。

今後2年間にわたり、各3団体のPTAの特色ある活動が期待されており、その成果が静岡県全体の教育振興に寄与することが望まれています。

駿東郡清水町立清水中学校PTA

指定研究領域名 多文化共生

外国籍生徒の支援から広がる多文化共生【仮】



<学校の特徴>

- ① 生徒・児童数 535名
- ② 教職員数 53名
- ③ 学校教育目標 「志をしなやかに育む生徒」
- ④ R7年度主に力を入れて取り組んでいること
 - ・ 制服、用品リサイクル活動 ・ Smile Gate あいさつ運動 ・ 親子奉仕作業
 - ・ 体育祭PTA親睦綱引き ・ 広報誌 ・ 「サマースクール」「ウィンタースクール」
 - ・ 「PTAサポーター活動」 など

<発表内容の概要>

清水中学校には約50名の外国籍生徒が在籍しており、この数は今後も増加すると見込まれています。PTAでは、外国籍生徒が安心して学校生活を送り、学習に集中できるよう、できる範囲での支援を行っています。例えば、長期休業中の課題のサポートです。そこでは、ボランティアが個々の生徒に寄り添い、質問に答えたり、日本語での指示をわかりやすく伝えたりすることで、学習上のつまづきを解消できるよう努めています。また、制服・用品リサイクル活動も外国籍生徒への重要な支援となっています。経済的な負担や日本の学校生活への不慣れさから、制服の準備は外国籍の家庭にとって大きな課題となることがあります。そこで本校PTAでは、卒業生などから不要になった制服等を回収し、必要としている生徒に貸し出しをしています。

島田市立島田第三小学校・島田市立島田第二小学校 PTA



指定研究領域名 学校教育への協力

子どもをみんなで育てるPTA活動

～「二小っ子フェスタ」「フェスタ三小っ子」の推進

<学校の特徴>

- ① 生徒・児童数 245 名（島三小） 309 名（島二小）
- ② 教職員数 22 (28) 名（島二小） 25 名（島三小）
- ③ 学校教育目標 やさしさと強さをもった子（島三小）
自ら学び心豊かに生きる子（島二小）
- ④ R 7 年度主に力を入れて取り組んでいること
 - ・学年協業、チーム担任制、教科担任制の推進（島三小）
 - ・発達支持的生徒指導をベースとした温かい働きかけ（島二小）

<発表内容の概要>

島田第三小学校の「フェスタ三小っ子」と、島田第二小学校の「二小っ子フェスタ」は、どちらもPTA役員が中心となって、手作りのゲームコーナーやワークショップを運営し、子どもたちとふれあうイベントです。毎年1回行うこのイベントには長い歴史があり、その時々に応じて少しずつ形を変え、今に至っています。

役員は何ヶ月も前から準備を始めます。準備を進める中で、役員同士のつながりも深まっています。当日は、地域の方や学校関係者様のサポートもあります。子どもと保護者、地域、教職員みんなの笑顔が会場いっぱいに広がります。保護者・地域・学校が力を合わせて子どもと関わるこの機会をこれからも大切にして、子どもたちの健やかな成長を支えていきたいと思います。

袋井市立袋井南小学校 PTA



指定研究領域名 地域連携

命を大事にし、笑顔あふれる学校づくり

～地域とともに わくわくするPTA活動に～

<学校の特徴>

- ① 生徒・児童数 578 名
- ② 教職員数 55 名
- ③ 学校教育目標 命を大事にし、笑顔があふれる学校
- ④ R 7 年度主に力を入れて取り組んでいること
 - ・さらに「自分から」(主体性)
 - ・共生・共育

<発表内容の概要>

本校のPTA活動は、学校経営目標にある「命を大事にし、笑顔があふれる学校」を目指し、安全で明るい環境づくりのために、学校と家庭、地域の方々とが連携した主体的な活動をねらっています。

「命を大事にし、笑顔があふれる学校」にするために、PTAとして何ができるか、また、PTA 会員が無理なく、子供たちや地域の方々とともに、わくわくしながら実施できる PTA 活動にしていこうためにはどのようにしたらよいかを話し合い、次のような活動を進めています。

①命を大事に

「～地域とともに～児童見守りプロジェクト」

②笑顔があふれる学校

「よみがえれ！学校山プロジェクト」

「あいさつの花プロジェクト」 など



特集 家庭教育の今 子どもと考える 「スマホルール」

地区 P 連会長・ 家庭教育委員長合同研修会を開催 ～家庭教育とスマホルールについて考える～



令和 7 年 7 月 4 日（金）、静岡県教育会館にて「地区 P 連会長・家庭教育委員長研修会」が開催されました。本研修会には各地区の会長や家庭教育委員長が一堂に会し、PTA 活動や家庭教育の在り方、スマートフォンとの付き合い方について理解を深めました。

冒頭では山崎豊副会長の司会のもと、長澤会長よりあいさつがあり、研修会の趣旨について説明がなされました。続いての【研修Ⅰ（全体会）】では、「県 P 連と教育関係諸団体との関わり」と題し、静岡県教育事業団体連絡会や学校生活協同組合連合会、静岡教育出版社、県学校給食会、教職員組合の各代表者より、PTA との連携について紹介がありました。

その後、【研修Ⅱ】がスタート。テーマは「家庭教育とは」。静岡県教育委員会 社会教育課地域家庭班 教育主幹 石塚淳氏を講師に迎え、まず講話が行われた後、参加者は 6 人程度のグループに分かれて活発な意見交換を行いました。協議では、家庭での子どもとの関わり方や地域との連携について具体的な事例も交えながら議論が交わされました。

後半の【研修Ⅲ】では、「スマホルールについて」をテーマに、同じく社会教育課地域家庭班の志知紀主任による講話とグループ協議が行われました。急速に進化するデジタル社会の中で、家庭や地域がどのように子どもたちのスマホ利用を支えていくべきか、熱心な話し合いが続きました。

いずれの研修会Ⅱ・Ⅲにおいても、多くの気づきと学びが共有され、参加者の大半が「とても深めることができた」と回答するなど、内容の濃い協議となりました。

最後に、吉村理事より本研修を通しての振り返りがなされ、横山副会長の「終わりの言葉」で締めくくられました。参加者からは「実践的な学びが得られた」「他地区の意見も参考になった」といった声が聞かれ、有意義な一日となりました。

研修会の内容と協議の内容は次のとおりです。



【研修Ⅱ】「家庭教育」のいま

～孤立しがちな子育て家庭に寄り添う支援を 静岡県の新たな取り組み～



かつては当たり前のように存在した「近所の人の助言」や「親の背中を見て育つ子どもたち」。しかし、核家族化や地域のつながりの希薄化、そして少子化により、子育てはますます孤立化の傾向を深めています。

今、家庭という最も身近な教育の場を再評価し、「家庭教育」の支援が新たな注目を集めています。静岡県では、こうした背景を受け、地域ぐるみで家庭教育を支える仕組みづくりを本格化させています。

■ 家庭教育とは何か

「家庭教育」とは、教育基本法第10条に基づき、保護者が子どもの教育に第一義的責任を持ち、生活習慣や自立心を育て、心身の調和のとれた発達を促す教育的営みです。

静岡県ではこれを支えるため、「静岡県家庭教育支援条例」を制定し、社会全体で家庭教育を支えていくという姿勢を明確にしています。

県条例では、家庭教育の目的として、「子どもの健全な成長に必要な生活習慣の確立や自立心の育成、心身の発達の促進」を掲げ、また、支援の基本理念として、「家庭教育の自主性を尊重しながら、社会の全構成員が役割を果たし、全体で支えていく」という方針を示しています。

■ 子育て支援と家庭教育支援の違い

静岡県では、家庭教育支援と福祉分野の子育て支援を明確に区別し、それぞれの目的や対象を整理しています。

- ◆分野 家庭教育支援（教育） 子育て支援（福祉）
- ◆目的 【家庭】の学び支援／地域教育力の向上
【子育て】子どもの安全確保／家庭問題の解決
- ◆内容 【家庭】生涯学習としての学び／しつけや生活習慣の教育
【子育て】乳幼児の保育支援／育児サービスの提供
- ◆対象 【家庭】子どもを持つすべての保護者と地域の支援者
【子育て】乳幼児の親とその子ども

家庭教育支援は「学び」を通じて保護者の不安を和らげ、子どもにとってより良い環境を育むことを目的としています。

■ 変化する家庭の姿と課題

近年、家庭や地域を取り巻く環境は大きく変化しています。

・核家族化による親の孤立・地域コミュニティの弱体化・少子化による「過保護」や「過干渉」の増加

静岡県の調査（令和3・4年度家庭教育実態調査）では、実に約8割の保護者が子育てに不安や悩みを抱えていることが明らかになっています。

特に、「叱るより褒めるのが難しい」と感じる保護者が多く、褒め方に自信が持てない保護者ほど、不安や悩みを強く感じる傾向があることも分かりました。

また、不登校やひきこもり、若者のニート状態といった課題も、子どもたちの健全な成長に大きな影響を与えています。不登校の児童生徒は全国で34万人を超え、家庭教育の重要性が改めて問われています。

■ 静岡県の家庭教育支援の取り組み

こうした現状を踏まえ、静岡県では保護者の孤立を防ぎ、子育ての不安を深刻化させないための支援策を展開しています。

「集い・つながり・学ぶ」支援

- ・家庭教育支援員の養成とスキルアップ
- ・「つながるシート」を活用した交流会型家庭教育講座の実施
- ・家庭教育支援チームによる多様な地域支援



○家庭教育支援員とは？

地域で子育て経験を重ね、専門的な研修を受けた支援員は、家庭教育の“伴走者”として、保護者の話に耳を傾け、共に考え、寄り添う存在です。

特に子育て初期の保護者にとっては、「悩みを共有できる人がいる」という安心感が大きな支えとなります。

○対話を生む「つながるシート」

家庭教育支援の場では、「つながるシート」と呼ばれるワークシートを活用した交流会型講座が開催されています。

このシートは、自分の子育てを振り返り、感じたことを言葉にして共有するためのツールです。

- ・保護者同士の共感と気づきを生む・支援員による温かなサポート など

「答えを教える」のではなく、「気づきを促す」形式

こうした対話の積み重ねが、保護者自身の学びと成長へとつながっています。

■ 今、求められているもの

静岡県の家庭教育支援は前向きに進められている一方で、次のような課題も残されています。

- ・「家庭教育」という概念がまだ広く知られていない。
- ・学校やこども園、幼稚園、保育園などでの家庭教育講座の開催が減少
- ・各地域で家庭教育支援員の“なり手不足”

県内各地で支援員の高齢化や人材不足が課題となっており、次世代の担い手をどう確保するかが、今後の大きなテーマです。

■ 地域の力で未来を支えるために

家庭教育は、保護者だけの問題ではありません。地域全体で子どもの育ちを見守るそれが静岡県が掲げる理想です。

学校や行政、地域住民がそれぞれの立場で家庭教育を支え合うことで、子育てに安心と希望が生まれます。静岡県の取り組みは、こうした地域共育の第一歩。家庭教育の輪が一人ひとりの理解と参加によって広がっていくことを期待しています。



ー グループ協議から見た“今”と“これから”ー

◆ 見えてきた“家庭教育”のかたち

協議を通じて、「家庭教育」という言葉に対する理解や実感が深まりました。「家庭教育という言葉は知らなかったが、自然にやっていることだった」との声に代表されるように、多くの保護者がすでに日々の中で

家庭教育を実践していたことに気づきました。

また、「他地区の取組を知ることができた」「行政と保護者の間に認識の差がある」といった声からは、地域や立場によって感じ方に差があることも明らかになりました。

◆ 保護者のリアルな声

協議では、悩みを共有することで「自分の考え方とは違う意見が参考になった」「仕事や年齢に関係なく皆が同じように悩んでいる」といった共感の声も上がりました。

「本当に悩んでいる保護者に、どうやって声をかけるか」「勉強会では来てもらえないが、日常の会話の中で自然に取り入れていくことが大切」といった意見は、今後の家庭教育支援の方向性を考えるうえで、重要なヒントとなります。

◆ 子どもたちを取り巻く課題とは？

一方で、子どもたちの健やかな成長のために見えてきた課題も多くあります。

「親の交流が減っている」「親子の会話が減っている」「親子の関係が希薄になっている」といった指摘からは、家庭内や地域の“つながり”の希薄化が浮かび上がりました。

また、「心に声を閉じてめている子が多い」「対面での会話の大切さ」「目を見てあいさつを交わすこと」といった、コミュニケーションの基本を見直す必要性も指摘されました。

◆ 大人が変われば、子どもも変わる

「親の問題が子どもに影響している」「親自身のレベルアップが必要」といった意見からは、家庭教育が“親の学び”でもあることが分かります。

「堅苦しい講座ではなく、参観や地域行事の中に家庭教育の視点を取り入れてほしい」といった声もあり、家庭教育をもっと身近に、もっと自然な形で行えるよう工夫が求められています。

◆ 家庭教育は“特別なこと”じゃない

「家庭でルールを決める」「親がコミュニティに関わると、子ども同士の情報も入ってくる」など、日常の延長線上にある家庭教育の大切さが再確認されました。

また、「市町の取組を知って参考にしたい」「そもそも家庭教育は必要か」という率直な意見も出され、今後の継続的な議論の必要性が感じられました。



◆ 最後に

今回のグループ協議を通して、「家庭教育とは何か」「どう支えていくか」が明確になりつつあります。

子どもたちが健やかに育つためには、親、地域、学校がゆるやかにつながり、それぞれの立場でできることを積み重ねていくことが大切です。

これからも、子どもたちの未来を守るために、私たち大人自身の“学び”と“つながり”を大切にしていきたいものです。



【研修Ⅲ】子どもと考える「スマホルール」

～家庭でできるトラブル対策と静岡県の取り組み～



いまやスマートフォンやインターネットは子どもたちの生活の一部。しかしその一方で、トラブルや問題行動も年々増加しています。

こうした中、静岡県では「スマホルール」の重要性を家庭に広く呼びかけ、家庭と地域・行政が連携して子どもたちの安心・安全なネット利用環境づくりを進めています。

■ 98% 以上の子どもがネット利用 その半数がトラブルを経験

近年の調査によると、10～18歳の子どもの98.2%がインターネットを利用しており、そのうち53.5%がトラブルや問題行動を経験したことがあるという結果が出ています。

＜主なトラブル例＞

- ・ ネットに夢中で勉強や睡眠に支障が出た（24.6%）
- ・ 見知らぬ人やお店からメッセージが届いた（19.1%）
- ・ ネットで知り合った人とやりとりをした（18.1%）

特に、スマホを持ち始める時期が「小学校高学年～中学生」、ゲーム機などネット接続機器の利用が始まる時期が「小学校低学年以前」とされ、早い段階からリスクにさらされるケースが目立っています。

＜出典：R6 年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書（こども家庭庁）＞

こうした中、県の調査でも、小学校高学年から中学生にかけて、インターネット機能を備えたスマートフォンなどの情報機器を持ち始める子どもが増加しているという。

スマートフォンの普及により、子どもたちは手軽に情報にアクセスできる一方で、SNSでのトラブルや有害情報への接触といったリスクも高まっています。

■ SNS トラブルは「フィルタリング」で減らせる

警察庁の令和6年のデータによれば、SNSに起因する被害児童数は1,486人に上り、その約9割がフィルタリングを設定していなかったという事実が明らかになりました。

フィルタリングとは

子どもが有害情報に触れないようにするための「ネットの安全柵」のようなもの。不適切なサイトやアプリ、投稿内容を自動的にブロックする仕組みです。

現在、携帯電話事業者には契約時にフィルタリングの説明や設定等が法律で義務化されていますが、保護者の申し出があった場合にはフィルタリングの設定をしなくても良いとされています。ただし、静岡県では保護者が希望しない場合には理由書の提出を義務づける条例を制定するなど県での取り組みを進めています。

■ 「スマホルール」とは？ 家族で守るネットのマナー

インターネットのリスクから子どもを守るには、家庭での「スマホルール」が重要です。スマホルールとは、子どものスマホやゲームなどの使い方について、家庭ごとに話し合って決めたルールのこと。

＜ルール作りの4つのポイント＞

○子どもと一緒に決める



大人が一方的に決めるのではなく、子どもと話し合うことで納得感が生まれます。

○家族全員で共有する

親だけでなく、祖父母など、子どもに関わるすべての大人でルールを確認しましょう。

○成長に合わせて見直す

年齢や状況に応じてルールを調整することで、現実的な運用ができます。

○大人自身も見直す

親がスマホばかり見ていては説得力がありません。大人こそ“良い見本”になることが大切です。

■ 静岡県の主な取り組み

静岡県では、青少年が安全にインターネットを使える環境を整えるため、行政や関係団体が連携して下記のような対策を進めています。

- ☑ 静岡県ネット安全・安心協議会・県内の関係団体・企業・行政機関が協力しネット上の有害情報環境対策を推進
- ☑ 小中学校での講座実施 ネットリテラシーやトラブル対処法について児童・保護者に直接指導
- ☑ スマホルールアドバイザーの養成、地域で啓発や相談に応じる人材を育成
- ☑ 啓発物の配布「家族で話そう!! わが家のスマホルール」を配布（小4・中1 保護者対象）

■ 家族で、地域で。スマホとのつきあい方を考える

「スマホルール」は、ただの“禁止ルール”ではありません。子ども自身が納得して使い方を考える力を育む、大切な“家族の対話”のきっかけです。

静岡県ではこれからも、家庭や地域が一体となって、子どもたちの健やかなネット環境づくりを支援していきます。

ぜひ、今日からご家庭で「スマホの使い方」について話し合ってみませんか？

 おすすめ：すぐできる！ルール作成チェックリスト

- ☑ 使っていい時間は？
- ☑ 使っていい場所は？
- ☑ アプリのダウンロードはどうする？
- ☑ 課金はどうする？
- ☑ 大人の使い方も見直した？



ー グループ協議から見えた

“子どもを守るために、大人が今できること” ー

研修会Ⅲ「スマホルールについて」では、子どもたちのスマートフォン利用をめぐる課題や、家庭でのルールづくりの在り方について、グループ協議を通じて理解を深めました。参加者の大半が「とても深まった」と実感し、意義深い時間となりました。

◆ 家庭ごとに違う課題とルール

協議ではまず、「各家庭によって抱えている課題が違う」「家





庭ごとのルールに大きな差がある」という現状が共有されました。

「そもそも親自身がスマートフォンに詳しくない」「使い方やリスクを知らないまま子どもに持たせている」という声も多く、親がまず学ぶことの重要性が強調されました。

また、「子どもの前に、大人がスマホの使い方を見直すべき」「スマホリテラシーを身につけていない段階で、子どもに与えるのは問題」という意見からは、大人の“見本となる姿”の必要性も明らかになりました。

◆ スマホルールをどう伝えるか？

「ルールを決めること自体が目的ではなく、親子で話し合っ

て決めることが大切」といった意見が多数ありました。
「ルールがないことでトラブルや事件に巻き込まれる可能性が高まる」としつつも、「過度な抑圧では逆効果」「自制できる子を育てるのが理想」といったバランス感覚も求められています。

「スマホのトラブルを伝えるビデオを作りたい」「親への講座や教育を県が支援してほしい」などの具体的な提案もあり、“静岡モデル”としての取り組みを期待する声も上がりました。



◆ 子どもの健やかな成長のために

協議では、「親がスマホのリスクを“怖がる”姿勢も大切」「子どもよりもまず親が学ぶべき」といった意見が印象的でした。

また、「家庭教育の力を高めていく必要がある」「ルールを守らせる前に親自身が守る姿勢を見せることが大切」と、家庭内での信頼関係の構築がスマホルールにも深く関わっていることが見えてきました。

「PTAとの連携」「スマホルールアドバイザーの導入」「県と協力して保護者教育を進めるべき」など、地域全体でのサポート体制づくりを求める声も多く寄せられました。

また、中でも注目されたのは、「親がフィルタリングについて知らないことが多い」「LINEは中学生以下には使わせていない」という情報リテラシーの課題。デジタル時代の家庭教育では、親自身の学び直しが必要であることも話題となりました。



◆ 最後に

スマートフォンのある日常は、もはや当たり前。だからこそ、「どう使うか」「どう守るか」を家庭で話し合うことが、子どもを守る第一歩です。



今回の協議で改めて浮かび上がったのは、“ルールは一方的に決めるものではなく、親子で一緒に考える約束”だということ。

今こそ、大人が変わるとき。スマホルールは、子どもたちの未来を守るための“家庭教育の入り口”なのかもしれません。

保護者・学校の 力強い支援者

静岡県教育事業団体

静岡県には、本県教育の振興発展を願い、教育現場を様々な立場から支援することを目的に設立された事業団体があります。全国でも類を見ない教育振興団体として、学校や教職員のサポートをしていただいています。

そのなかでも、保護者や学校に特にかかわりが深い教育事業団体と、学校給食会、静岡県教職員組合の事業についてご紹介いたします。

静岡県教職員組合

- ・県 P 連、県校長会、県教組の代表者による「静岡県三者連絡協議会」において、子ども、学校をとりまく教育諸問題について、意見交換を続けています。
- ・静教組と各単組・支部では教育政策等に対する静教組の提言をもとに、地区 P 連との社会的対話を重ねています。
- ・子どもたちのゆたかな学びを支えるとともに、教職員の専門性を高めるため、教職員の日々の教育実践に基づく教育研究活動にとりこんでいます。

静岡県学校生活共同組合連合会

- ・学生協の組合員は、県内の小中学校に通う児童生徒の保護者及び教職員です。
- ・学生協は、児童生徒側に立ち良質な教材・教具を組合員に提供しています。
- ・県内の小中学校に、必要な教材・教具を迅速に届けています。
- ・県内には地区に学生協があり、その地区学生協は、地区の教育の振興に寄与しています。
- ・組合員が利用しやすくなるように、ECサイトを検討・推進していきます。

静岡県学校給食会

- ・子ども達に良質な学校給食用食材・食料を提供しています。
- ・食の安全を確保するため、定期検査や工場巡回調査を行っています。
- ・国内や県内産物を積極的に活用し、自給率向上と安定供給を図っています。
- ・学校給食を通して食育推進の支援事業も行っています。

(株)静岡教育出版社

令和7年4月1日、出文編集室を立ち上げ、新生静岡教育出版社がスタートしました。「一人一人の子どもたちの学びを充実させたい」との理念をもち続け、静岡県の子どもたちのためによりよい教材を追い求めています。

☆子どもの学びを支える教材

静岡教育出版社の教材は、静岡県の先生方により「子どもたちの顔」を見て創られた教材です。子どもたちも保護者も「安心できる学び」がここにあります。

☆静岡県の出版社ならではの教材

- ・小学校「カシリース社会」3・4年地区版(県下を23地区に分けて問題作成)
- ・歌集「明るい声で」学校版(巻頭4ページに校歌等学校独自の歌を掲載)
- ・中学校「自習室Next」(静岡県の公立学校入試対策に適した問題集)



教育出版社 HP

東から西から 単 P 紹介

伊東市立伊東小学校 PTA

焼津市立港中学校 PTA

森町立旭が丘中学校 PTA の紹介です

伝統と革新の両立を目指す伊東小学校 PTA 活動

令和 7 年度 伊東市立伊東小学校 PTA 会長 太田 昌玄



伊東市立伊東小学校は、令和 5 年度に東小・西小・旭小の 3 校が統合し開校しました。現在 3 年目の新しい学校ですが、明治 19 年設立の伊東尋常小学校の流れを受け継ぎ、伊東市出身の文化人・木下圭太郎が作詞した「西に山、東に海、美しいかな、この岡、われらが里。」「あれあれあれあれ朝日子登る」といった印象的なフレーズが人気ある校歌を採用し、地元の歴史や伝統を大切にする一方で、スマホアプリの導入を推進するなど革新的な取り組みも行っています。校舎は趣ある昭和 5 年創立の東小を利用しています。

学校には 466 名の児童と 66 名の教職員が在籍し、家庭数は 371、PTA 会員数は 407 名。特別支援学級やことばの教室など、多様な教育ニーズに対応した学びの場が整備されています。市内で初めて導入されたスクールバスにより、統合によって広がった通学区域でも、安全・安心な登下校が確保されました。

PTA は、会長、副会長 3 名、家庭教育委員長・副委員長の 6 名体制。年 5 回の本部役員会を校舎内アクティビティルームにて 18 時 30 分から 1 時間程度、学校長、教頭、庶務の先生と和やかな雰囲気の中で、時にはホワイトボードやプロジェクターを利用して、これまでの活動方法に囚われず出席者全員が企画立案から実行までを協議し、同時に学校の近況報告なども行われています。PTA 会員への連絡手段としては、「マチコミ」「Hi! (ハイ!）」という 2 つの無料スマホアプリを導入。連絡の効率化と参加の自由度を高めるとともに、学級ごとの委員決めに廃止し、誰もがストレスなく安心して気軽に何度でも参加できる雰囲気づくりに成功しています。PTA 会員への書面の印刷・配布する負担も軽減され、より効率的な運営が可能となりました。

活動内容も充実しています。あいさつ運動では、登校時間に「のぼり」を掲げながら、保護者・先生と子どもたちが元気に挨拶やグータッチを交わす、気持ちの良い朝の時間を共有しています。

さらに、伊東市青少年補導センターとの街頭補導活動や、地域の協力施設「パンダの家」と連携し、校外で子どもたちの安全を見守る活動を行っています。また、外部講師を招いた「切り絵教室」などの厚生行事も実施。プール清掃や校内外の清掃奉仕活動では、保護者同士や先生との親睦も深まり、毎年多くのリピーターが参加しています。1 学期に開催された運動会では保護者も参加する「玉入れ」や「子どもとの綱引き」競技で大変盛り上がりしました。そのほか、PTA 新聞の発行、図書整理、ベルマーク収集・集計、給食試食会、スクールバス・校外学習の見守りなど多岐にわたる活動を通じて、子どもたちの笑顔と成長を見守っています。

伊東小 PTA は「できる人が、できるときに、できることを」を合言葉に、無理なく楽しく続けられる活動を目指しています。学校・地域・家庭が連携し、これからも子どもたちにとってより良い環境づくりに取り組んでまいります。



【みんなの幸せを願って】

令和7年度 焼津市立港中学校 PTA 会長 名倉 優子

焼津市立港中学校は、JR焼津駅から南へ向かい、「オーシャンロード」と呼ばれる海沿いの道を車で10分ほど走った場所に位置しています。市内には大小さまざまな公園が数多く存在し、よく晴れた日には学校から富士山を望むこともできる自然豊かな環境にあります。校庭のすぐ隣には、J2「藤枝MYFC」の練習場があり、MYFCサポーターにとっては夢のような場所かもしれません。

本校は昭和48年に開校し、市内で一番新しい中学校です。その名の通り、海から非常に近いこともあり、学区内には「津波避難タワー」がいくつもあります。世代を問わず防災意識が高いことも特徴です。

港中学校PTAでは、「PTA=大変」というイメージを払拭するため、業務のスリム化を進めてきました。例えば、PTA総会の書面開催です。総会資料をメールで配信し、Googleフォームで書面決議を行っています。また、PTA役員を選出する方法も大きく変えました。公平を期すために「互選」（投票）から「選出」（くじ引きも可）へと変更し、地区別で行っていたくじ引きも学年別へと変更しました。

業務をスリム化し、保護者の負担を減らすことで、「子どものために役員をやってみよう」と思ってくれる人を増やし、くじで当たったとしても、これくらいならできるかもしれないと思ってもらえるPTAにすることが当面の目標です。

子どもたちは、「愛あふれる港中」という重点目標のもと、自らの夢の実現に向けて、一日一日を精一杯生きています。精一杯生きているからこそ、学校生活の中で、苦しさや困難を感じることも珍しくありません。焼津市はこうした悩みを抱えた生徒やその保護者への支援が非常に手厚く、私自身、その支援に救われた一人でもあります。PTA役員として教職員の方々と接する機会が増え、子どもたちの学校での様子や先生方の思いを知ることができました。

PTA役員になることで確かに負担は増えますが、それ以上に新しい出会いや人との繋がりが生まれることもあります。未来ある大切な子どもたちのために、大人が真剣に話し合い、笑い合い、時には大人同士も助け合う、そんな楽しく温かなPTAを目指していきたいと思います。



地域に根ざしたPTA活動のバトンパス



令和6年度 森町立旭が丘中学校 PTA 会長 山本 良大

森町は静岡県の西部に位置し、遠州の小京都とも呼ばれ、太田川の清流や山々に囲まれた豊かな自然と歴史が魅力の町になります。

新東名高速道路からのアクセスも良好で、お茶や次郎柿、トウモロコシなどの人気の特産品と、小國神社など観光スポットを訪れる方々も近年増えています。

旭が丘中学校は園田地区の田園の中の高台に校舎があり、四季折々の風景が校舎から見渡せる素晴らしい学校です。

さて森町では幼小中一貫教育研究が昭和47年から始まり、当時より地域と共にある学校作りを基に現在も引き継がれてきました。

本校の校訓である「礼儀、勉学、勤労」を軸に保護者と地域の皆様と共に、生徒たちを温かく見守り育てる意識が根付いている事で、本校の一番の魅力である素直で元気な挨拶ができる生徒のベースが整い、現在から未来へと受け継がれています。

さて本校のPTA活動として、かつてより先生方とPTA役員の業務負担は議論されてきましたが、PTA会の在り方や運営方法について改善を進める事が出来ませんでした。

ただ、現在の社会における働き方や、各家庭の在り方など含め、PTA会活動も変化が必要な場面に差し掛かっている事を強く感じました。今まで築き上げてきた良き文化は残しながらも、時代に合わせて保護者が参加しやすい運営にアップデートし、多様化する社会に対応しながらそれぞれの生活を尊重し、本当に必要な事を精査する事から始めました。

本校のPTA活動においては今年度より一部の専門委員の廃止と統合、各委員会の業務削減や会議に対する参加人数の見直し、紙上開催、リモート会議など開催方法による負担軽減を実施予定です。

改革初年度はうまくいかなかったり、不都合が生じる事もあるかもしれませんが、その都度アップデートして頂き、先生や役員の負担が減り、より生徒、子供に時間を費やせる事を願っております。

私、自身が昨年度会長努めさせて頂いた事で、学校の運営は多くの地域の皆様に支えられている事を知る事が出来ました。ここに改めて54年目を迎える森町の地域と共にある学校作りの偉大な功績を感じ取る事が出来ました。子供が卒業した今、地域の住人として今後は引き継がれたバトンを受け継ぎ、微力ではございますが生徒達を見守り、旭が丘中学校に協力を惜しまず、子供達が安心して楽しく学校生活を送れる環境作りのバトンを繋ぐ事が出来ればと考えております。



静岡県PTA連絡協議会の取り組み

子どもたちの健全な育成を図るための活動です

研究実験 委嘱

研修資料「話し合い」発行

隔年の発行ですが、令和7年度は68号をHPに掲載しました。
各校のPTA活動への取り組みのヒントがたくさんつまっています。

県P新聞発行

6月、8月、10月、12月、3月の5回HPに掲載します。県P連の取り組みや、特色ある単Pの紹介、教育現場の現在の課題等 役員になられた皆様の研修資料として活用していただいています。役員の皆様は、いろいろな場所で挨拶をされることが多いと思いますが「あいさつのヒントにしている。」という役員様の声をいただいています。

書き損じ はがきへの取り組み

物を大切にする心の育成にもつながると同時に、枚数による還元金もあります。本年度も取り組みます。各地区P連事務局様に10月頃概要についての文書を発送します。

功労者を たたえる

養育環境 の整備

家庭・学校・地域がつながりあい、

子どもを育てるPTA活動の推進

新たな可能性を創造しよう次世代へ繋ぐため

PTA 広報紙コンクール

単P広報部の取り組みを県内に広め、PTA広報紙の在り方を学び合います。

ネット・スマホの安全安心な 利用に関する標語コンクール

ネット・スマホ・ゲーム機などの使い方やルールについての意識を一層高めるために標語を募集、表彰します。

小さな親切 作文コンクール

テーマ「小さな親切」
概要は、県P新聞6月号をご覧ください。
募集要項は、夏休み前には各学校に配布されます。

協 議 の 場

～親力・家庭教育力の向上のために～

◎三役会・理事会

- ①6月13日(金) ②8月8日(金) ③10月3日(金) ④12月6日(土) ⑤3月6日(金)
⑥令和8年度定期総会日(5月22日(金))

◎地区P連会長・家庭教育委員長研修会

- ①7月4日(金) ②12月6日(土)

◆編集後記◆

山や公園の木々の緑も深まり、太陽の光が一段と強さを増す季節となりました。4月に入学した多くの児童・生徒たちも新しい環境に慣れ、心待ちにしていた夏休みを迎えていることでしょう。

ふり返れば、十数年前と比べて社会の状況も気候も大きく変わり、それにとまって学校生活や夏休みの過ごし方も様変わりしてきました。かつては、授業で学んだことをノートに自分なりに整理して書き込んだものですが、今ではモニターやタブレットを活用した授業が主流となり、ノートを使う機会もずいぶん少なくなってきました。

また、猛暑の影響から、体育の授業は屋外での活動時間が短縮され、プールではラッシュガードやゴーグルの着用が一般的になっています。かつて約40日あった夏休みも、教室へのエアコンの整備などにより、より快適な学習環境が整う一方で、期間が短縮される傾向にあります。

進化論で知られるチャールズ・ダーウィンの言葉に「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるのでもない。唯一生き残ることができるのは、変化できる者である」とあります。

時代の変化を感じる今、私自身もまた、柔軟に変化を受け入れ、適応していける存在でありたいと強く感じています。

皆さまにとって、健やかで実りある夏となりますように。



県P新聞 8月号

2025年8月8日発行

〈発行〉静岡県PTA連絡協議会

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-12

静岡県教育会館4F

☎ 054(253)8223 FAX 054(251)96



〈編集〉大日三協(株) ☎ 054(263)2435